

令和3年度 群馬県保育士修学資金貸付について

群馬県内の保育士養成施設卒業後、保育士登録をし、群馬県内の保育所・認定こども園等に5年間継続して勤務した場合には、返還が全額免除されます。

実施主体 群馬県社会福祉協議会

対象者 短期大学生の方

群馬県内の保育士養成施設に在学している方

保育士養成施設を卒業後、速やかに保育士登録を行い、1年以内に群馬県内の保育所・認定こども園等に勤務しようとする方

学業が優秀であって、家庭の経済状況等から本修学資金の貸付が必要と認められる方

同種の修学資金を他から受けていない方

貸付額(無利子)		貸付期間
修学資金(月額)	50,000 円	2年間
入学準備金(初回の貸付時)	200,000 円	
就職準備金(最終回の貸付時)	200,000 円	

- 詳細資料は、事務局学生支援課でお渡しいたします。
- 資料配付期間 令和3年4月19日(月)まで
- 申込み締切日 令和3年4月21日(水)まで(書類提出)

<お問い合わせ>

学生支援課

027-329-8141